

自治会からのお願い！

◆状況

6月9日、自治会館脇のごみ集積所で、排出袋が荒らされ、道路一面がごみ散乱状態となりました。原因は、カラス？ また、指定袋の無記名、可燃/不燃ごみの混在もありました。



◆お願い事項

- ①排出後、ネットをかぶせ、ブロック等でカラスの侵入防止を徹底して下さい。
- ②指定袋には、必ず、記名して下さい。
- ③可燃/不燃ごみを混在させ、排出しないでください。

◆カメラ設置

ルール違反ごみ排出防止を目的に、6月末に、この集積所（自治会館脇）に監視カメラを設置しますので、万一、ごみ集積所の利用者登録されていない人は、至急、管理責任者（班長）へ連絡願います。

監視カメラに撮影されたルール違反排出者に対しては、注意勧告を行う予定ですが、繰り返し、ルール違反された方には、行政と協力し、適切な対応をとらせて頂きますので、ご理解ご協力をお願いします。

◆その他

上記のような状態になった場合、散乱ごみの処理・対応は、当番さんの業務ですので、当番をやると申告されている方は、迅速なる対応をとって下さい。

以上

当番業務の要旨（案）

本要旨は、現行の「ごみ集積所・資源物集積所管理規約」のポイントを記載するとともに、最近発生している問題の解決を図る為、新たに追記しています。

【可燃/不燃ごみ当番内容】

- ①原則、立会は必要ないが、ごみ回収車が帰った後（午前中に回収は終わる）、遅くとも当日中に清掃・ごみネットの収納・ブロック片付けを行い、外観を保つ。
(注) ごみネットやブロック（レンガ）が散乱しているケースが多い。
- ②出張等で当日中に行うことが出来ない場合は、事前に、次回等の当番と協議し、適宜（当番交代等）対応する。
- ③適宜、ごみ集積所へ行き、ルール違反ごみ等の排出が無いかを確認し、違反ごみを発見した場合は、排出者へ引き取り連絡をする。
- ④カラス等により、ごみ集積所がごみ散乱状態になった場合は、回収車が来るまえに、清掃・袋詰めを行う。
- ⑤回収車がすでに帰った後のは、袋を自宅に持ち帰り、次回、排出する。但し、自宅に持ち帰りたくない場合は、廃棄物減量等推進員へ連絡し、指示を仰ぐ。
- ⑥当番の期間は、月曜日から日曜日までなので、指定日以外に排出された場合も対応する。

【資源物当番内容】

- ①資源物回収用具の準備を行い、8：30まで立会をする。開始時間は夏・冬で異なるので、適宜当番で協議する。
- ②資源物か否か、明らかでない場合は、排出者をメモし、回収されなかった場合、排出者へ引き取り連絡をする。
- ③回収されず、排出者が不明な場合、市の発行している「資源の出し方」により、指定の場所へ持ち込み処分する。
- ④立ち合い時間外に排出された物品は、廃棄物減量等推進員へ連絡後、対応を協議する。

以上

【当番業務への対応】

※いずれかに希望される項目に○をつけ、署名願います。

いずれの当番も対応する

可燃/不燃ごみ当番のみ対応する

利用ごみ集積所

資源物当番のみ対応する

班名

当番をせず、維持管理費を払う

氏名
